

水質検査結果 (表流水)

○有害物質の一律排水基準

年間1回実施。(令和元年 10月 28日採取)

(単位 : mg/l)

番号	項目	基準値 mg/l	計量値 mg/l	計量の 方法	定量 下限値
1	カドミウム	0.03	0.01 未満	JIS K0102.55.1	0.003
2	全シアン	1	0.1 未満	JIS K0102.38.1.2及び38.2	0.1
3	有機りん化合物	1	0.1 未満	昭和49環告64号付表1	0.1
4	鉛	0.1	0.01 未満	JIS K0102.54.1	0.01
5	六価クロム	0.5	0.04 未満	JIS K0102.65.2.1	0.05
6	ひ素	0.1	0.01 未満	JIS K0102.61.2	0.01
7	総水銀	0.005	0.0005 未満	昭和46環告59号付表1	0.0005
8	アルキル水銀水銀化合物	検出されないこと	0.0005 未満	昭和46環告59号付表1	0.0005
9	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.0005 未満	昭和46環告59号付表3	0.0005
10	トリクロロエチレン	0.1	0.02 未満	JIS K0125.5.2	0.01
11	テトラクロロエチレン	0.1	0.005 未満	JIS K0125.5.2	0.01
12	ジクロロメタン	0.2	0.02 未満	JIS K0125.5.1	0.02
13	四塩化炭素	0.02	0.002 未満	JIS K0125.5.2	0.002
14	1,2-ジクロロエタン	0.04	0.004 未満	JIS K0125.5.2	0.004
15	1,1-ジクロロエチレン	1	0.02 未満	JIS K0125.5.2	0.02
16	シス1,2-ジクロロエチレン	0.4	0.04 未満	JIS K0125.5.2	0.04
17	1,1,1-トリクロロエタン	3	0.005 未満	JIS K0125.5.2	0.005
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06	0.006 未満	JIS K0125.5.2	0.006
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02	0.002 未満	JIS K0125.5.2	0.002
20	チウラム	0.06	0.006 未満	昭和46環告59号付表5第1	0.006
21	シマジン	0.03	0.003 未満	昭和46環告59号付表5第1	0.003
22	チオベンカルブ	0.2	0.02 未満	昭和46環告59号付表5第1	0.02
23	ベンゼン	0.1	0.01 未満	JIS K0125.5.2	0.01
24	セレン	0.1	0.01 未満	JIS K0102.67.2	0.01
25	アンモニア性窒素	100	0.5 未満	JIS K0102.42及び42.3	0.05
26	硝酸性窒素	100	0.02 未満	JIS K0102.43.1.1	0.05
27	亜硝酸性窒素	100	0.02 未満	JIS K0102.43.2.3	0.05
28	ふっ素化合物	8	0.1 未満	JIS K0102.47.3	0.1
29	ほう素	10	0.3	JIS K0102.67.2	0.1
30	1,4-ジオキサン	0.5	0.05 未満	昭和46環告59号付表7	0.05

水質検査結果 (地下水)

○地下水の水質汚濁に係る環境基準(環境庁告示)

年間1回実施。(令和元年 10月 28日採取)

(単位:mg/ℓ)

番号	項目	基準値 (mg/ℓ 以下)	計 量 値		計 量 の 方 法	定量下限値
			上 流	下 流		
1	カドミウム	0.003	0.0003 未満	0.0003 未満	規格55. 4	0.0003
2	全シアン	検出されないこと	0.1 未満	0.1 未満	規格38. 1. 2および規格38. 3	0.01
3	鉛	0.01	0.005 未満	0.005 未満	規格55. 4	0.001
4	六価クロム	0.05	0.02 未満	0.02 未満	規格65. 2. 1	0.005
5	ひ素	0.01	0.005 未満	0.005 未満	規格61. 2	0.001
6	総水銀	0.0005	0.0005 未満	0.0005 未満	昭和46環告59号付表1	0.00005
7	アルキル水銀	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満	昭和46環告59号付表2	0.0005
8	PCB	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満	昭和46環告59号付表3	0.0005
9	ジクロロメタン	0.02	0.002 未満	0.002 未満	JIS K 0125 5.2	0.002
10	四塩化炭素	0.002	0.0002 未満	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2	0.0002
11	1,2-ジクロロエタン	0.004	0.0004 未満	0.0004 未満	JIS K 0125 5.2	0.0004
12	1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.002 未満	0.002 未満	JIS K 0125 5.2	0.002
13	1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.004 未満	0.004 未満	JIS K 0125 5.2	0.004
14	1,1,1-トリクロロエタン	1	0.0005 未満	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2	0.005
15	1,1,2-トリクロロエタン	0.006	0.0006 未満	0.0006 未満	JIS K 0125 5.2	0.0006
16	トリクロロエチレン	0.01	0.002 未満	0.002 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
17	テトラクロロエチレン	0.01	0.0005 未満	0.0005 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
18	1,3-ジクロロプロペン	0.002	0.0002 未満	0.0002 未満	JIS K 0125 5.2	0.0002
19	チウラム	0.006	0.0006 未満	0.0006 未満	昭和46環告59号付表4	0.0006
20	シマジン	0.003	0.0003 未満	0.0003 未満	昭和46環告59号付表5 第1	0.0003
21	チオベンカルブ	0.02	0.002 未満	0.002 未満	昭和46環告59号付表5 第1	0.002
22	ベンゼン	0.01	0.001 未満	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
23	セレン	0.01	0.002 未満	0.002 未満	規格67. 2	0.001
24	硝酸性及び亜硝酸性窒素	10	0.3	0.3	規格43. 1. 2及び規格43. 2. 5	0.1
25	フッ素	0.8	0.08 未満	0.08 未満	昭和46環告59号付表6	0.08
26	ほう素	1	0.1 未満	0.1 未満	規格67. 4	0.01
27	クロロエチレン	0.002	0.0002 未満	0.0002 未満	平9環告第10号付表	0.0002
28	1,4-ジオキサン	0.05	0.005 未満	0.005 未満	昭和46環告59号付表7	0.005

○ダイオキシン類に係る土壌の測定結果

(単位: pgTEQ/g)

番号	項目	基準値	下流井戸周辺	測定方法
29	土壌	1000	16	土壌調査測定マニュアル

○ダイオキシン類に係る環境水(地下水)の測定結果

(単位: pgTEQ/ℓ)

番号	項目	基準値	上 流	下 流	測定方法
30	環境水(地下水)	1	0.023	0.013	JIS K 0312

水質検査結果 (表流水)

○排水基準 (水質汚濁防止法総理府令) 生活環境項目
 その他 (採取年月日: 令和元年 10月 28日)

項目	単位	基準値	計量値	定量下限値
1 水素イオン濃度	pH/°C	5.8 ~ 8.6	別表-1のとおり	—
2 BOD	mg/L	160		1
3 COD	mg/L	160		1
4 SS	mg/L	200		2
5 n-ヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/L	5	0.5 未満	0.5
6 n-ヘキサン抽出物質含有量(動物油脂類)	mg/L	30	0.5 未満	0.5
7 フェノール類含有量	mg/L	5	0.05 未満	0.1
8 銅含有量	mg/L	3	0.1 未満	0.05
9 亜鉛含有量	mg/L	2	0.01	0.05
10 溶解性鉄含有量	mg/L	10	0.4	0.05
11 溶解性マンガン含有量	mg/L	10	3.5	0.05
12 全クロム含有量	mg/L	2	0.04 未満	0.05
13 大腸菌群数	個/cm ³	日平均 3,000個	別表-1のとおり	10
14 全窒素	mg/L	120		0.05
15 全燐	mg/L	16		0.01

別表-1

項目 単位	水素イオン濃度 pH(°C)	BOD mg/l	COD mg/l	浮遊物質(SS) mg/l	窒素含有量 mg/l	燐含有量 mg/l	*大腸菌群数 個/cm ²	電気伝導率	
								上流側	下流側
採取月								ms/m	
10月 8日	7.2/20	3.0	17	5.1	1.9	0.36	3,000以下	23	42
10月 28日	6.9/22	1.0	16	3.6	1.5	0.81	3,000以下	24	36
11月 8日	6.7/21	3.7	13	3.9	1.4	0.64	3,000以下	22	37
11月 26日	6.9/20	2.9	8.3	3.1	1.3	0.32	3,000以下	22	50
12月 9日	7.3/21	0.8	9.4	1.0未満	1.2	0.17	3,000以下	22	52
12月 23日	7.1/20	3.9	22	21.0	4.8	0.56	3,000以下	23	50
1月 6日	7.3/19	0.5未満	7.2	1.8	0.8	0.11	3,000以下	25	55
2月 10日	7.6/20	1.4	13	1.8	1.0	0.16	3,000以下	24	58
2月 25日	8.0/19	0.5未満	11	1.0未満	0.8	0.12	3,000以下	24	55
3月 3日	7.5/21	1.8	12.0	13.0	1.9	0.16	3,000以下	21	45
月 日									
月 日									
基準値	5.8 ~ 8.6	60	90	60	120	16	3,000	-	-
計量の方法	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法	JIS K 0102 21 及び32.3	JIS K 0102 17	昭和46 環告59号 付表9	JIS K 0102 45.2	JIS K 0102 46.3.1	昭和37厚省 建省令1号 別表1	JIS K 0102 13	JIS K 0102 13